



六管区水路通報第18号

平成18年5月12日

第六管区海上保安本部

情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

- 第306項 瀬戸内海 備讃瀬戸、女木島東岸・・・・・・・・・・ 棧橋設置工事
- 第307項 瀬戸内海 高松港及び付近・・・・・・・・・・ ヨットレース
- 第308項 瀬戸内海 宇野港・・・・・・・・・・ 展示訓練
- 第309項 瀬戸内海 備讃瀬戸・・・・・・・・・・ 橋脚点検作業
- 第310項 瀬戸内海 福山港・・・・・・・・・・ 花火大会
- 第311項 瀬戸内海 三島川之江港・・・・・・・・・・ 灯台名称変更
- 第312項 瀬戸内海 安芸灘、三津湾・・・・・・・・・・ 魚礁設置
- 第313項 瀬戸内海 広島港、第1区・・・・・・・・・・ 橋梁灯一時変更（予告）
- 第314項 瀬戸内海 広島湾、大竹港・・・・・・・・・・ 水路測量
- 第315項 瀬戸内海 大島瀬戸、柳井港東方・・・・・・・・・・ 灯浮標交換作業
- 第316項 瀬戸内海 平郡水道・・・・・・・・・・ 灯浮標交換作業
- 第317項 瀬戸内海 徳山下松港、第1区・・・・・・・・・・ ベルトコンベア撤去等
- 第318項 瀬戸内海 周防灘、大海湾南南東方・・・・・・・・・・ 簡易灯付浮標点検作業
- 第319項 豊後水道 宇和島湾・・・・・・・・・・ 灯浮標交換作業

この通報の位置情報は「世界測地系WGS - 84」です。

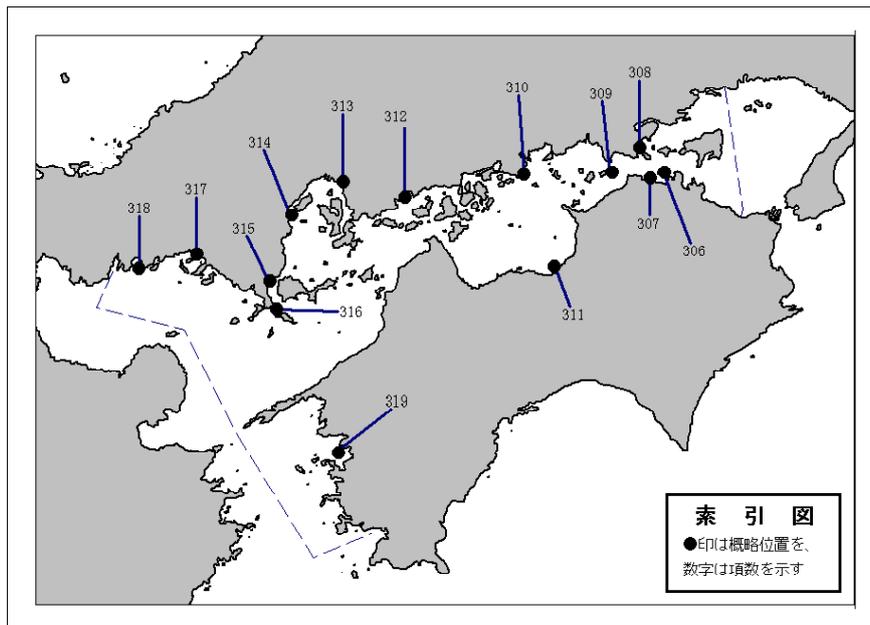
この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）及びFAXで配信しています。また、航行警報もインターネットや携帯電話で入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

FAXサービス 082-253-3691(99# 総記、100# 最新号、101# 前週号、102# 前々週号)

携帯電話アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/i/>

お問い合わせは第六管区海上保安本部〔電話(082)251-5111(内線2515)〕まで



～ 海の事件・事故は 118番へ ～



18年306項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸、女木島東岸 棧橋設置工事

六管区水路通報18年12号220項削除

下記区域において、浮棧橋の設置工事が実施されている。

期 間 平成18年5月31日までの日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

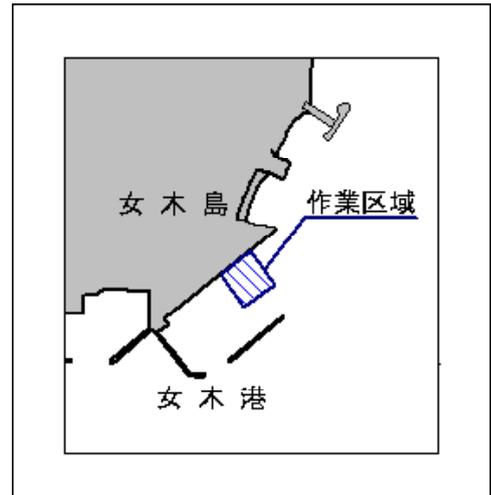
- (1) 34-23-24.7N 134-04-14.8E (岸線上)
- (2) 34-23-23.1N 134-04-16.2E
- (3) 34-23-21.7N 134-04-13.9E
- (4) 34-23-23.3N 134-04-12.6E (岸線上)

備 考 (1) 潜水作業を伴う。

(2) 警戒船を配置。

海 図 W 1 1 2 5

出 所 高松海上保安部



18年307項 瀬戸内海 - 高松港及び付近 ヨットレース

下記区域において、ヨット15隻によるヨットレースが実施される。

期 間 平成18年5月21日の0930～1500

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

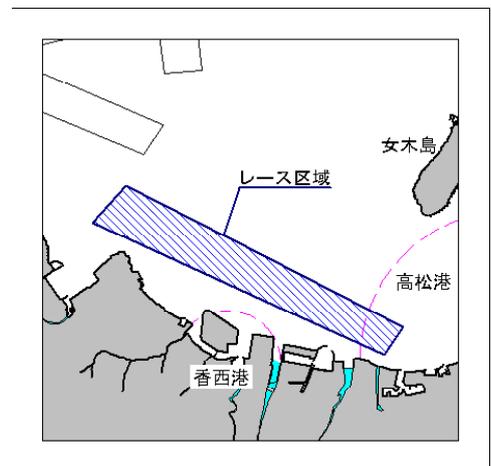
- (1) 34-21-20.6N 134-01-47.0E
- (2) 34-22-40.8N 133-58-14.6E
- (3) 34-23-03.8N 133-58-38.7E
- (4) 34-21-37.7N 134-02-00.6E

備 考 (1) 区域内に黄色塗浮標2基を設置。

(2) 警戒船2隻を配置。

海 図 W 1 1 2 5 - W 1 3 7 A - W 1 5 3

出 所 高松港長



18年308項 瀬戸内海 - 宇野港 展示訓練

下記区域において、巡視艇1隻及びヘリコプター1機による展示訓練が実施される。

期 間 平成18年5月20日の1300～1330

区 域 下記位置を中心とする半径200mの円内及び陸岸により囲まれる区域

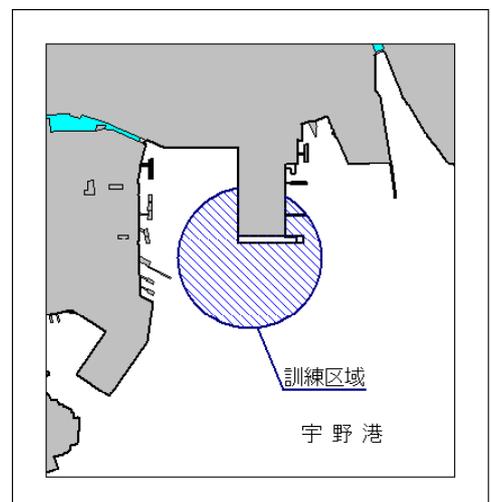
34-29-23.8N 133-57-11.9E

備 考 (1) 訓練中、巡視艇は「UY」旗を掲揚。

(2) 警戒船を配置。

海 図 W 1 5 4 - W 1 3 7 A

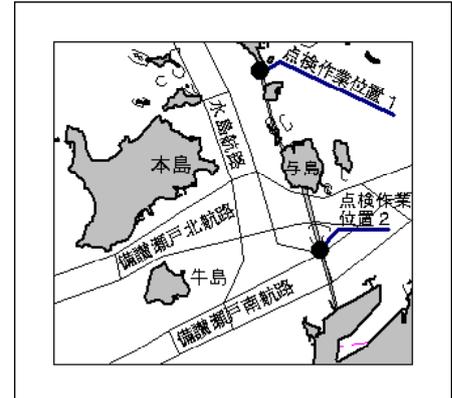
出 所 玉野海上保安部



18年309項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸 橋脚点検作業

下記各位置付近において、潜水作業を伴う橋脚設備の点検作業が実施される。

1. 期間 平成18年5月20日(予備日21日～23日)の日出～日没
位置 34-24-40N 133-48-24E の地点にある櫃石島橋の橋脚
2. 期間 平成18年5月21日(予備日22日～24日)の日出～日没
位置 34-22-09N 133-49-25E の地点にある南備讃瀬戸大橋の橋脚
- 備考 警戒船を配置。
- 海図 W1121 - W1122 - W1116 - W137B - W153
- 出所 高松海上保安部



18年310項 瀬戸内海 - 福山港 花火大会

下記区域において、花火大会が実施される。

- 期間 平成18年5月27日(予備日28日)の1930～2030
- 区域 下記(1)、(2)を結ぶ線、(3)～(5)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 34-23-06.3N 133-23-03.5E (岸線上)
(2) 34-23-05.7N 133-23-18.5E (岸線上)
(3) 34-23-01.0N 133-23-20.0E (岸線上)
(4) 34-22-50.7N 133-23-19.7E (岸線上)
(5) 34-22-52.3N 133-23-00.0E (岸線上)
- 備考 (1) 打上げ区域を黄色回転灯で表示。
(2) 警戒船3隻を配置。
- 海図 W1137 - W1118
- 出所 福山港長



18年311項 瀬戸内海 - 三島川之江港 灯台名称変更

三島川之江港村松防波堤西灯台は下記のとおり名称が変更された。

- 名称 愛媛県三島川之江港村松防波堤西灯台
- 位置 34-00-21N 133-32-10E
- 海図 W165 - W1105 - W153 - W100A
- 参照書誌 411(4536.5番)
- 出所 六本交通部

18年312項 瀬戸内海 - 安芸灘、三津湾 魚礁設置

下記位置付近に魚礁(コンクリート製、高さ4m、2基 高さ2m、131基)が設置された。

- 位置 34-17-24N 132-48-26E
- 海図 W141
- 出所 呉海上保安部

18年313項 瀬戸内海 - 広島港、第1区 橋梁灯一時変更（予告）

下記2基の橋梁灯は、高さ等が一時変更される予定である。

1. 海田大橋橋梁灯（P5灯）（4748.8番）
期 間 平成18年5月22日～平成19年1月26日
位 置 34-21-14.1N 132-30-13.9E
高 さ 平均水面上から灯火まで5m
2. 海田大橋橋梁灯（P6灯）（4748.81番）
期 間 平成18年5月22日～平成19年1月26日
位 置 34-21-14.5N 132-30-14.6E
高 さ 平均水面上から灯火まで5m

海 図 W 1 1 1 2 A
参照書誌 4 1 1
出 所 六本部交通部

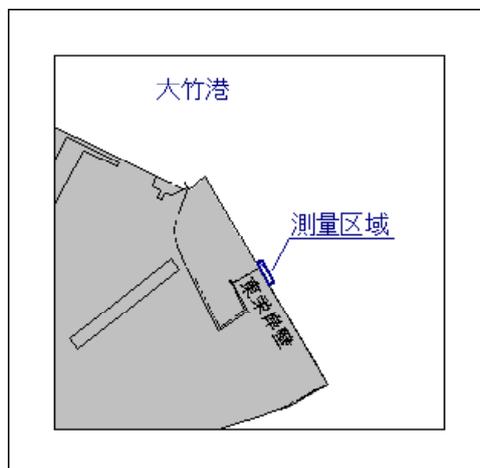
18年314項 瀬戸内海 - 広島湾、大竹港 水路測量

下記区域において、水路測量が実施される。

- 期 間 平成18年5月24日～6月5日のうち4日間の日出～日没
- 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 34-13-18.3N 132-14-33.7E（岸線上）
 - (2) 34-13-18.8N 132-14-34.9E
 - (3) 34-13-14.8N 132-14-37.7E
 - (4) 34-13-14.2N 132-14-36.5E（岸線上）

備 考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚。

海 図 W 1 1 3 - W 1 4 2
出 所 六本部海洋情報部



18年315項 瀬戸内海 - 大島瀬戸、柳井港東方 灯浮標交換作業

下記位置において、大島航路第3号灯浮標の交換作業が実施される。

- 期 間 平成18年5月18日の1140～1250
- 位 置 33-56.9N 132-08.9E
- 備 考 警戒船を配置。
- 海 図 W 1 5 2 - W 1 6 3 - W 1 4 0 - W 1 1 0 8 - W 1 1 0 2
- 参照書誌 4 1 1 (4792番)
- 出 所 六本部交通部

18年316項 瀬戸内海 - 平郡水道 灯浮標交換作業

下記位置において、平郡水道第2号灯浮標の交換作業が実施される。

- 期 間 平成18年5月18日の1330～1500
- 位 置 33-49.8N 132-10.8E
- 備 考 警戒船を配置。
- 海 図 W 1 6 3 - W 1 4 0 - W 1 1 0 8 - W 1 1 0 2 - W 1 0 0 B
- 参照書誌 4 1 1 (4921番)
- 出 所 六本部交通部

18年317項 瀬戸内海 - 徳山下松港、第1区 ベルトコンベア撤去等

1. 下記位置のベルトコンベアは撤去された。

- 位置 2地点を結ぶ線上
- (1) 34-03-19.4N 131-47-20.4E (岸線上)
- (2) 34-03-18.9N 131-47-13.5E (岸線上)

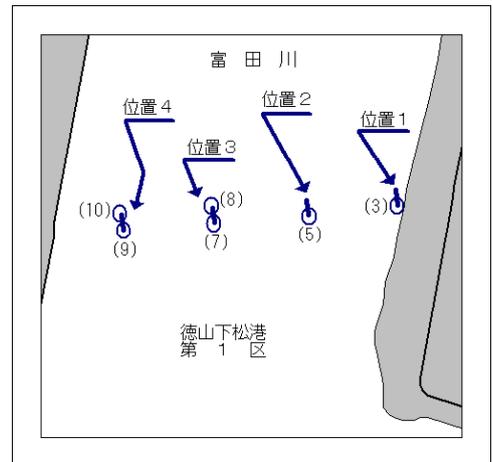
2. 下記各位置に、橋脚が残存している。

- 位置1 2地点を結ぶ線上の幅3mの範囲
- (3) 34-03-19.2N 131-47-19.5E
- (4) 34-03-19.5N 131-47-19.5E
- 位置2 2地点を結ぶ線上の幅3mの範囲
- (5) 34-03-19.0N 131-47-17.9E
- (6) 34-03-19.3N 131-47-17.9E
- 位置3 2地点を結ぶ線上の幅3mの範囲
- (7) 34-03-18.9N 131-47-16.3E
- (8) 34-03-19.2N 131-47-16.3E
- 位置4 2地点を結ぶ線上の幅3mの範囲
- (9) 34-03-18.8N 131-47-14.7E
- (10) 34-03-19.1N 131-47-14.7E

備考 上記(3)、(5)、(7)～(10)の各地点に、簡易黄色灯が設置された。

海図 W1106 - W126 - W1101 - W100B

出所 徳山海上保安部



18年318項 瀬戸内海 - 周防灘、大海湾南南東方 簡易灯付浮標点検作業

下記位置において、簡易灯付浮標の点検作業が実施される。

期間 平成18年5月19日～31日のうち3日間の日出～日没

位置 33-59-50.6N 131-30-21.2E

- 備考 (1) 潜水作業を伴う。
- (2) 警戒船を配置。

海図 W126

出所 徳山海上保安部

18年319項 豊後水道 - 宇和島湾 灯浮標交換作業

1. 下記位置において、錐ヶ瀬灯浮標(5628番)の交換作業が実施される。

期間 平成18年5月16日の0745～0855

位置 33-14.8N 132-30.5E

2. 下記位置において、円瀬灯浮標(5629番)の交換作業が実施される。

期間 平成18年5月16日の0910～1040

位置 33-14.1N 132-26.9E

備考 警戒船を配置。

海図 W138 - W151 - W1102

参照書誌 411

出所 六本部交通部